よこはまの水

発行　財団法人 横浜市水道会館
横浜市保土ヶ谷区宮田町１－５－７
ＴＥＬ（341）６８６１
責任者　石　井　栄　一

# 安心はまず水源から

日本は、国土の三分の二が森林であり、水の恩恵をうけて稲作農業が発展しました。そのたゆみない水の流れは海へと注ぎ込み、肥沃な海を作り魚介類を育てました。その水の源が今、脅かされています。源流域では一向に不法投棄が後を絶ちません。また、河川が塞き止められるような自然災害も起こっています。水源から蛇口まで行政の枠を超える流域という観点で、一体的な政策を実現する機関や、水に関する法律の上位法としての「水基本法」が必要であり、その実現に向けた運動を推進していくことが求められています。

道志川・鮑子取入口

## 高まる水源への関心

横浜市水道局では二月から三月にかけて、水道水に対する市民の意識調査を行いました。

その調査の中には水道水の安全性と、もし不安があるとしたらその要因は何かを問う項目がありました。寄せられた回答では、「不安」と「どちらかというと不安」を合わせると、四四％の人が何らかの不安を持っているということでした。そしてその要因について複数回答で答えていただいたところ、「カルキ臭」六三％、「水源の水質」四七％、「トリハロメタン」四一％などがあげられました。

数値は三年前の前回調査より改善を示しているものの、水道水を蛇口から直接飲む人は四人に一人弱となり、浄水器をつけたり煮沸したりして何らかの工夫をしている人が約半数いるという結果になりました。

さらに水道水を蛇口から直接飲めるようにするにはどのようにしたら良いのかとの問いに対しては、「水質の安全をデータで示す」五〇％、「カルキ臭をなくす」四六％、「水源水質の改善」三〇％などがあげられました。

良質で安全な水を求める人々の関心が、水道水源に向けてかつて無いほどに高まっていることがうかがえる回答ではなかったかと言えます。

## 一向に減らない不法投棄

二一世紀は「水の時代」と言われるように、良質な水道水源の確保がより難しくなろうとしています。

自然環境の悪化・社会産業構造の変化・都市化による生活スタイルの多様化等で、水道水源をとりまく状況も大きく変わりました。

横浜市には水道局創設以来の優良な独自水源として道志川があります。しかし、この川も例外ではありません。三年前には大規模残土流出事故があり、昨年には初めてカビ臭が発生しました。そして、今年三月には自然崩落事故により道志川が塞き止められて約一月間取水不能になりました。

また、横浜市の水道水最大の供給源である相模湖の上流水源域でも様々な問題が発生しています。

七月の始めには相模湖直近の残土処分場から、二万トンの土砂が流出して今も相模湖が汚濁されています。

桂川（相模川）は富士山を源流としています。その流域は深く広大です。この広大な地は東京や横浜の大都市を控え交通アクセスも良いので、心無い人たちにとっては不法投棄のための格好の場所ともなります。

## 安全な水を求める取組み

水道局では水道水質事故を未然に防ぐ管理強化に務めるとともに、万が一事故が有った場合には迅速な対応で被害を最小限度に回避するための様々な施策を講じています。水源パトロールを含む調査・情報収集活動をすることをはじめとして、取水から最長九〇〇km先の蛇口まで様々な水道水製造工程で品質管理・製品管理を行いながら、安心で・安全で・より安く・滞ることなく安定した水道水が供給できるよう昼夜、二四時間体制で業務を行い、決して他都市に負けない水道水を供給し続けています。

もちろん、これらの取り組みは一行政体や一事業体だけでは自ずと限界があります。それは、水には行政区分やまして縄張りなどはないからです。

そうした既存の枠組みの限界を乗り越えるためのひとつの取り組みとして「桂川・相模川流域協議会」があります。協議会は桂川・相模川流域の行政・その水を利用する事業者・市民で構成され、水源から最下流の馬入川までの水質・環境保全をその目的として運営されています。

私たちの労働組合も流域協議会の活動に参加し様々な情報を交換・共有し合っています。そこで得た情報や独自に入手した不法投棄などに関する様々な情報があれば、水道事業に携わる労働組合の取り組みとして、現地調査の実施や様々な運動体との協同行動を行っています。そして必要があれば、横浜市をはじめ行政その他に制度・政策要求を行っているところです。

かけがえのない水を守り、更により良くより安全で満足できる水道水をつくって行く上でも、水源域の問題を考え、積極的に取り組んで行く考えです。

崩落で狭められた川幅

# 安全・安心・水づくり
# 水の未来は地球の未来

二一世紀は水の世紀とも言われ、少なくとも世界の半数の人々が安全な水が利用できるように取り組むことが求められています。日本社会では、水道水離れが進んでいます。その理由は様々ありますが、あらためて日常生活での水の大切さを知り水は基本的人権であることを共通認識することが必要です。「安全・安価・安定」を供給理念としてきた水道事業体において、蛇口から出る水を安心して飲める環境づくりが求められています。

## 民営化は世界に逆行

かつて公営事業の民営化政策が世界的に展開された際、水道事業も例外ではありませんでした。しかしその後、人々の生活に欠くことができない水を商品化したことの問題点が明白となり、米・アトランタの水道事業は再び公営形態に戻されました。また中・後進国においては、経営環境の悪化を理由にして外国企業が撤退するなど、様々な問題が発生しました。

とくに後進国における例は悲惨でした。資本回収を急ぐ外国企業の経営姿勢により水道料金が高くなり、水道水を利用できない貧しい人々は、非衛生的な水でさえ飲まざるを得ない事態になりました。

二〇〇三年、日本で開催された「第三回世界水フォーラム」の場で「水は基本的人権」であることが提起されたのも、こうした事情からでした。

世界的に民営化はブレーキがかかっています。しかし日本では、依然として「民間でできることは民間で」のかけ声の下にあり、世界の流れに逆行しています。

**私達は**
**「良質な公共サービスの確立」に努めています**
（全日本水道労働組合）

## 共通認識の形成を

日本の水管理は、五つの省と約二〇〇〇の地方自治体で行われています。しかし、総合的な法律がないため、各所に不都合が生じています。厚生労働省が「水道ビジョン」の策定に当たって、水道に関わる全ての人々の間で、将来像について共通認識の形成を強調したのは、ひとつにはそのことを念頭に置いたものです。

近年、原水に起因する異臭被害、汚染事故、非衛生的な貯水槽の管理などの問題で、水道水離れが進んでいます。そうした状況に対して、水道水がどこからどのような過程を経て給水されているのかという情報を提供することは、市民の水道への関心と理解を深める上で重要な要素であるとしています。

そして、水源から蛇口までの汚染リスクに応じた適正な管理を、水道事業者が市民の意向を踏まえつつその計画を策定し、実施状況を・公表することで共有された認識の下に、供給サービスの水準が設定されるという施策の進め方が考えられます。

こうした施策の進め方は、公的形態でなければ推進できません。安易な民営化論や市場化論は排されなければなりません。

## 公共財は公的形態で

このような方向性は世界保健機関（WHO）における水安全計画の提案をはじめとして国際的な流れであり、横浜市においても着実に進められるべき目標のひとつです。

水は「公共の財産」であるとの提起を受け、公的な事業形態の維持と良質な公共サービスの提供に向けて、私たちも取り組んで行きたいと考えています。

## 水道まめ知識

### 「pHは、ピーエイチ」

水質検査は、水源である川や湖そして、皆様が飲まれる蛇口まで、水道局の水質課が行っています。

水道水の水質検査は、法律で定められた五〇項目の基準に沿って行います。その中には、重金属や有機化合物など専用の機器で測るもの、濁りや色など人の目で見たり機器にかけるもの、においや味のように人間の五感で判断するものなど多岐にわたります。

今回は、定期的に行っている検査や、お客様のご要望により臨時に行っている検査の中から、二つの項目をご紹介します。

まず、比較的よく耳にする「硬度」という項目です。硬度は、カルシウムやマグネシウムのいわゆるミネラル分を測るもので、一二〇mg／Lを境にそれ以下が軟水、以上が硬水とされています。基準は三〇〇mg／L以下で、この値はせっけんの泡が立ちにくくなり効果が弱くなることによります。ちなみに、横浜市内の水道水の硬度は、四〇～七〇mg／L程度で軟水です。

つぎに「pH値」以前はペーハー値と読んでいましたが、今はピーエイチ値と読みます。これは、水の酸性アルカリ性を表すもので、七が中性で数字が小さくなると酸性、大きくなるとアルカリ性です。

横浜の水は、通年七～八で、基準の五・八～八・六を超えることはありません。

横浜の水道水は、しっかりとした水質検査がほどこされ安全・安心・おいしい水としてお届けしています。

## よこはま水道は市民の財産です

横浜水道記念館は、昭和六二年に横浜水道創設百周年を記念して西谷浄水場敷地内に開設されました。

一階は「歴史」がテーマです。昔の横浜の風景や水道の移り変わりを見ることができます。二階のテーマは「より安全な水」です。蛇口から出てくる水がどんな旅をしてきたのかがわかります。三階は資料コーナーで、水に関する図書を自由に閲覧できます。そして最上階は展望台です。MM地区の高層ビルやベイブリッジなどが目の前に大きく広がります。

森のダムから蛇口まで様々な過程を経て親しまれている水道は、横浜市民の財産です。是非一度、ご来館ください。

**ご案内**

| | |
|---|---|
| 場　所 | 保土ヶ谷区川島町522番地 |
| TEL | 045（371）1621 |
| 会館時間 | 午前9時～午後5時 |
| 入館料 | 無料 |
| 交　通 | 相鉄線和田町駅下車<br>相鉄バス市沢方面行き<br>「浄水場前下車」約5分<br>相鉄線上星川駅下車<br>徒歩約15分 |

※休館日があります。ご来館の際は、電話でご確認下さい